

諸塚村

国土強靱化地域計画

しぜんと、
つながる。



諸塚村

Morotsuka Vill.

諸塚村 令和2年6月

目 次

1 計画策定の趣旨、計画の位置付け

- 1.1 計画策定の趣旨 1
- 1.2 計画の位置付け 2
- 1.3 計画期間 2

2 計画の基本的な考え方

- 2.1 基本目標 3
- 2.2 国土強靱化を推進する上での基本的な方針 4
- 2.3 基本的な進め方 5

3 諸塚村の概要

- 3.1 本村の地域特性 6
- 3.2 本村における災害リスク 8

4 脆弱性評価および対応方針

- 4.1 脆弱性評価の考え方および手順 10
- 4.2 脆弱性評価および対応方針 12

5 重点化プログラム

- 5.1 重点化プログラムの考え方および設定方法 54
- 5.2 重点化プログラム 55

6 計画の推進

- 6.1 村の他の計画等の必要な見直し 56
- 6.2 計画の進捗管理と見直し 56

1 計画策定の趣旨、計画の位置付け

1.1 計画策定の趣旨

我が国においては、東日本大震災などこれまでに数多くの大規模自然災害に見舞われ、さまざまな策を講じてきたものの、甚大な被害により長期間にわたる復旧・復興を繰り返してきました。

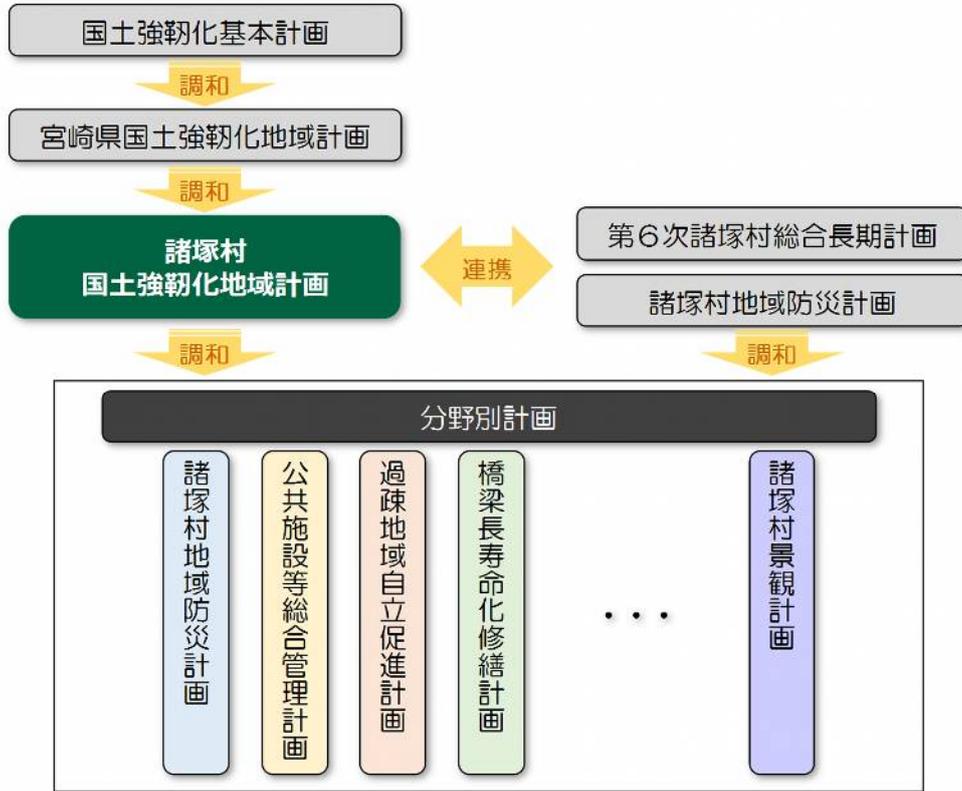
これを避けるため、平成 25 年（2013 年）12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、「基本法」という。）を施行しました。

平成 26 年（2014 年）6 月には「国土強靱化基本計画」（以下、「国基本計画」という。）を、また、宮崎県においては、平成 28 年 12 月に「宮崎県国土強靱化地域計画」（以下、「県地域計画」という。）を策定し、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた取り組みを推進しています。

これらを踏まえ、本村では、大規模自然災害が発生しても致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を併せ持つ「強靱な地域」をつくる（＝国土強靱化）ために、地域特性に則した取り組みを総合的かつ計画的に推進する指針として、諸塚村国土強靱化地域計画（以下、「本計画」という。）を策定しました。

1.2 計画の位置付け

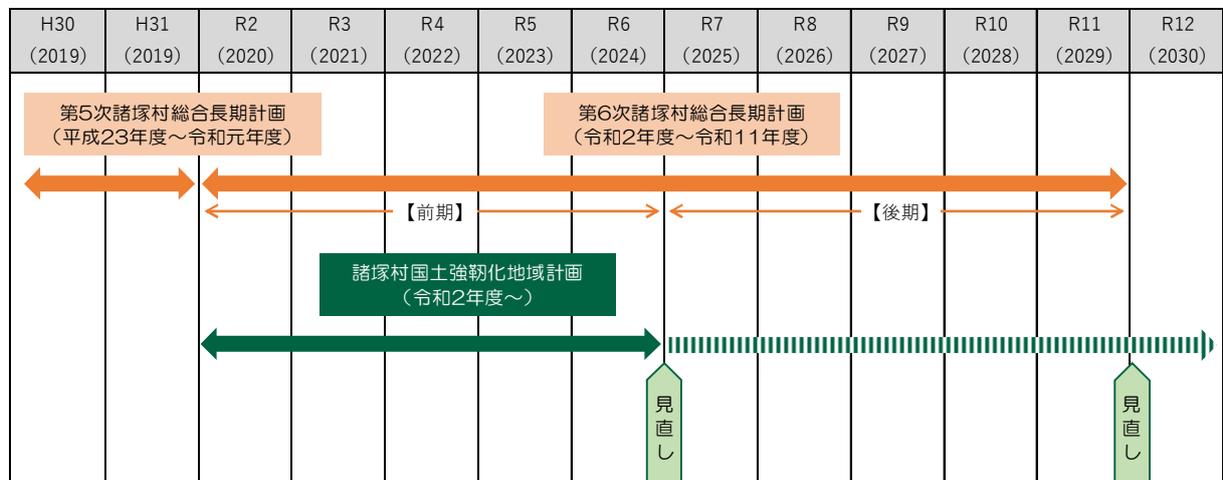
本計画は、基本法第 13 条に基づく「国土強靱化地域計画」であり、国土強靱化に係る本村の他の計画等の指針となるものとして、本村の基本構想である「第 6 次諸塚村総合長期計画」、災害対策基本法に基づく「諸塚村地域防災計画」などと連携を図りながら策定するものである。



1.3 計画期間

本計画の計画期間は、第 6 次諸塚村総合長期計画との整合を図るため、前期基本計画が終了する令和 6 年度までとし、その後も概ね 5 年ごとに見直すこととする。

なお、計画期間中であっても、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すこととする。



2 計画の基本的な考え方

2.1 基本目標

「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向けた地域強靱化を推進するにあたり、国基本計画および県地域計画の設定を踏まえ、次の4つの基本目標を設定した。

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②村及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③村民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

2.2 国土強靱化を推進する上での基本的な方針

地域強靱化に取り組んでいくにあたり、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害等に備えた強靱な地域づくりについて、過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、以下の方針に基づき取り組みを推進する。

(1) 強靱化の取り組み姿勢

- ① 村の強靱化を損なう本質的原因をあらゆる側面から検証し取り組みを推進する。
- ② 短期的な視点によらず、長期的な視野を持った計画的な取り組みを推進する。
- ③ 地域間連携の強化による相互応援体制の構築を推進する。

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ① ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する。
- ② 「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、国、地方公共団体、住民、民間事業者等が適切に連携及び役割分担して取り組む。
- ③ 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効活用される対策となるよう工夫する。

(3) 効率的な施策の推進

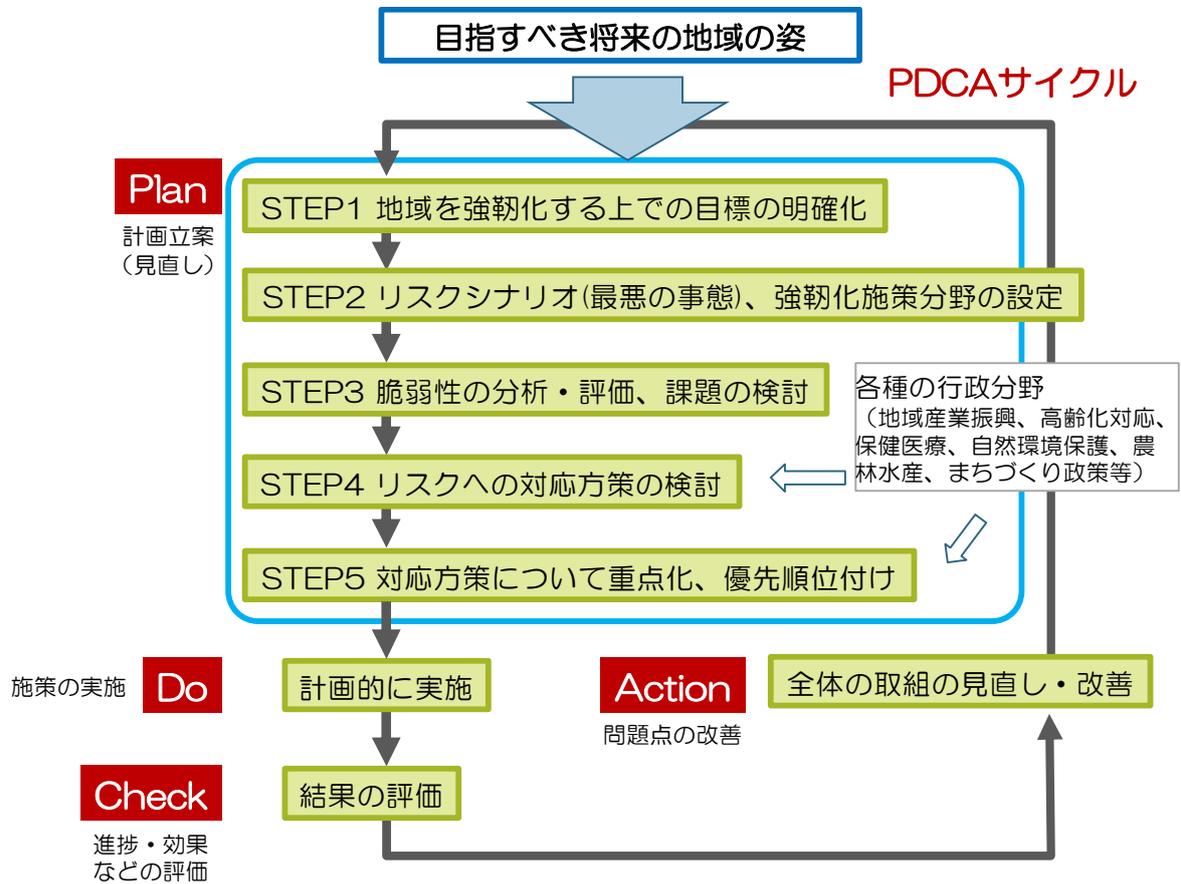
- ① 社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図る。
- ② 既存の社会資本の有効活用等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進する。
- ③ 施設等の効率的かつ効果的な維持管理に努める。
- ④ 人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進する。

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

- ① 人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努める。
- ② 女性、高齢者、子ども、障害者、外国人等に十分配慮して施策を講じる。
- ③ 地域の特性に応じて、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮する。

2.3 基本的な進め方

地域強靱化は、いわば本村のリスクマネジメントであり、以下の PDCA サイクルを繰り返すことにより、村全体の強靱化の取り組みを推進する。



3

諸塚村の概要

3.1 本村の地域特性

(1) 地勢

諸塚村は、宮崎県の西北部、海岸線から 50 km 程、耳川を遡った九州山地の東面に位置している。総面積が 187.56km² で、諸塚山 (1,342m) を中心とする標高 1,000m 級の山々に囲まれ、地形は急峻で平地が乏しく、わずか 1%にも満たない農耕地が山腹や谷間に点在している。

河川は、九州中央山地に源流を持つ二級河川の耳川が隣接の美郷町西郷との境を流れている。さらに、村の中心部を七ツ山川、柳原川の両支流が北から南に流れ、耳川に合流している。これらの河川は、高低差があり、水量豊富であるため、九州電力(株)により、村内に 3 箇所の発電用ダムが構築され、水力発電に利用されている。

地質は、大部分が中世層の四万十層群に属し、多くは砂岩、粘板岩及び頁岩の層が北東から南西の方向に走っている。北西山岳部には石灰岩層が露出しており、特異な地形を表しているところもある。また、一部の河川流域には、阿蘇カルデラの大噴火による火山性の灰石が点在しているが、土壌の大部分は水成岩を基岩とした土壌で、地味豊かで木材の生育に適している。

(2) 気象

気象は、温暖多雨地域で、平均気温約 15℃であるが、夏場の最高気温が 38℃、冬場の最低気温-8℃を記録しており、寒暖の差が大きい。降水量は約 2,200～3,500mm と年間を通じて多い。太平洋側に面していることから、年を通じた日照時間は全体的に長いですが、地形の起伏が大きいため、日照時間が少ない場所も多い。11 月から 4 月初旬には霜が見られ、冬期には積雪を記録することもある。

◆ 諸塚村の降雨特性

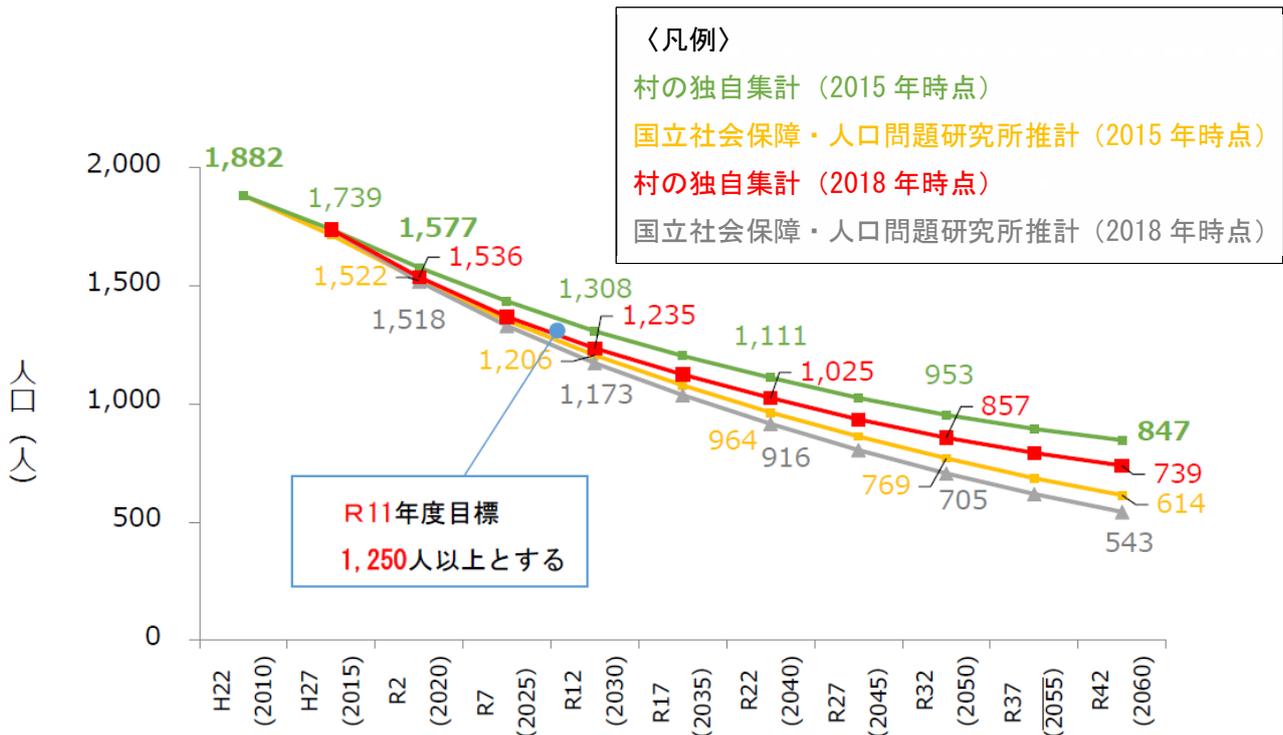


出典：気象庁（過去の気象データ）

(3) 人口

本村の人口は、国勢調査によると昭和 40（1965）年以降、平成 27（2015）年まで一貫して減少しており、平成 27（2015）年は 1,739 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所および村独自の推計によると、現状のまま人口減少が推移した場合、令和 22（2040）年～令和 27（2045）年には、人口が 1,000 人を切ると予測されている。

◆将来人口推計



3.2 本村における災害リスク

(1) 地震

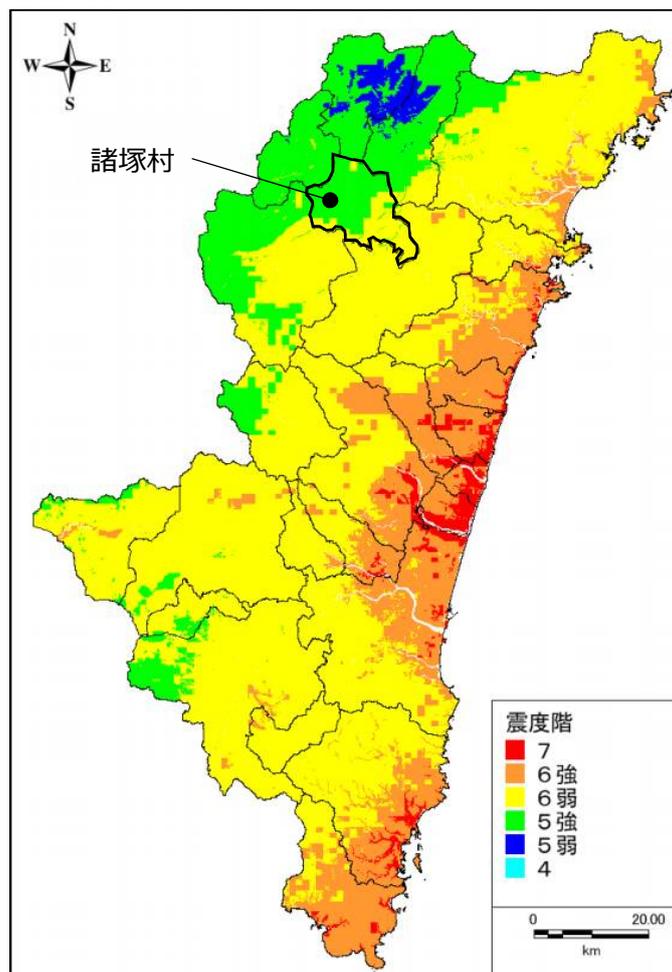
本村において、最も影響が大きいと考えられる地震は南海トラフ巨大地震である。県によると、南海トラフ巨大地震における本村の震度想定は最大震度 6 弱、被害想定は建物の全壊が約 10 棟、負傷者が約 10 名程度となっている。

◆本村の被害想定

南海トラフ巨大地震		
最大震度		震度 6 弱
人的被害	死者	わずか
	負傷者	約 10 人
建物被害	全壊	約 10 棟
	半壊	約 70 棟

出典：宮崎県「宮崎県地震・津波及び被害の想定について（令和2年3月）」

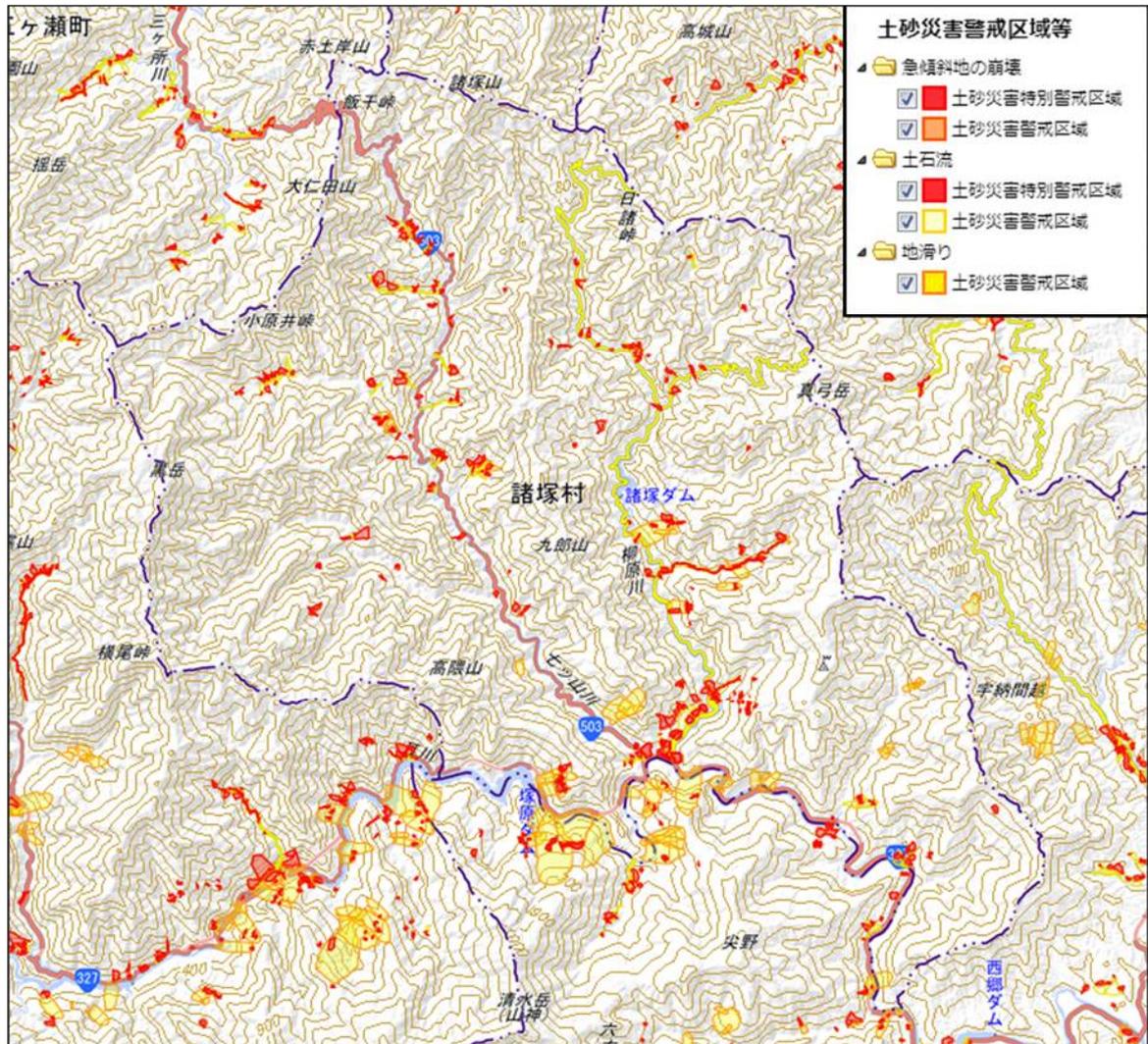
◆地震動想定（震度分布）



出典：宮崎県「宮崎県地震・津波及び被害の想定について（令和2年3月）」

(2) 風水害

本村には耳川及びその支流が貫流しており、それらの周辺は急傾斜地帯となっており、土砂災害警戒区域が点在している。これまでも台風等を起因とする災害に見舞われており、森林整備、河川砂防工事等の施設整備が進められてきた。



出典：宮崎県土砂災害警戒区域等情報マップ

4 脆弱性評価および対応方針

4.1 脆弱性評価の考え方および手順

脆弱性評価は、基本法第 17 条第 3 項により、最悪の事態を想定した上で、科学的知見に基づき、総合的かつ客観的に行うものとされている。

ここでは、基本目標に対し、8 つの「事前に備えるべき目標」をかかげ、その目標の達成に向けて、「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を設定した。

リスクシナリオごとに本村の現行の防災・減災対策を整理し、リスクを避けるための対策の有無や偏り、その進捗状況等を評価することによって弱点を洗い出し、対応方針を検討した（＝脆弱性の評価）。

（1）想定する災害リスク

本村における影響の大きさ等を踏まえ、遠くない将来に発生する可能性があると予測されている南海トラフ巨大地震をはじめとする地震・洪水・土砂災害等の大規模自然災害全般を想定し、脆弱性の評価を行った。

（2）事前に備えるべき目標

想定する大規模自然災害に対して、国基本計画および県地域計画における目標と調和を図り、以下の 8 項目の「事前に備えるべき目標」を設定した。

- ①大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- ②大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
- ③大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- ④大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- ⑤大規模自然災害発生直後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
- ⑥大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- ⑦制御不能な二次災害を発生させない
- ⑧大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

(3) リスクシナリオの設定

国の基本計画及び県地域計画を参考にしつつ、対象とするリスク及び本村の特性を踏まえ、起きてはならない最悪の事態（＝リスクシナリオ）を28項目設定した。

1	直接死を最大限防ぐ	【計5項目】
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	
1-2	不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	
1-3	台風・集中豪雨等の異常気象発生時における浸水による死傷者の発生	
1-4	土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	
1-5	情報伝達の不備や防災意識の不足等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	【計7項目】
2-1	被災地での食糧・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	
2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	
2-4	観光客等を含む帰宅困難者の発生	
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	
2-7	避難所等の機能不全などにより被災者の生活が困難となる事態	
3	必要不可欠な行政機能は確保する	【計1項目】
3-1	村の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	【計2項目】
4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	
4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態（観光客等を含む）	
5	経済活動を機能不全に陥らせない	【計2項目】
5-1	広域交通ネットワークが分断する等、基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	
5-2	食糧等の安定供給の停滞	
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	【計4項目】
6-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や燃料、ガス供給等の長期間にわたる機能停止	
6-2	上水道の長期間にわたる供給停止	
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	
6-4	地域交通ネットワークが分断する事態	
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	【計2項目】
7-1	地震に伴う建物や森林等の大規模火災の発生	
7-2	農地・森林等の被害による国土の荒廃	
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	【計5項目】
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
8-2	道路啓開、家屋被害調査等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	
8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	
8-5	住居や就労の確保、事業再開等の遅延により被災者の生活再建が大幅に遅れる事態	
		【計28項目】

(4) 施策分野の設定

(3) で設定したリスクシナリオを回避するための対応方針を検討するにあたり、実効性の向上及び担当課の明確化という観点から、施策分野の設定を行った。

施策分野の設定にあたっては、国基本計画及び県地域計画を参考に設定した。なお、個別施策分野に共通する課題を網羅するために、横断的分野を設定した。

【個別施策分野】

分野	主な担当課
行政機能/警察・消防等	総務課
住宅・都市	企画課、建設課
保健医療・福祉	住民福祉課、診療所
エネルギー・情報通信	企画課、産業課、総務課
産業	産業課
交通・物流	建設課
農林水産	産業課
国土保全	建設課、総務課
環境	産業課、住民福祉課

【横断的分野】

分野	該当施策
リスクコミュニケーション	防災教育、コミュニティ形成
長寿命化対策	インフラの維持管理、耐震化
広域連携	応援協定の締結、支援受け入れ体制の整備
地域活性化	農林商業関連の人材育成・確保、移住促進

4.2 脆弱性評価および対応方針

脆弱性評価の結果を踏まえ、「事前に備えるべき8つの目標」ごとに、諸塚村の国土強靱化に向けて必要な取り組みを検討し、対応方針としてとりまとめた。なお、既存の施策及び各課ヒアリングの中で多くの分野において課題として挙げられた項目については、横断的分野として別途整理した。

脆弱性評価は、リスクシナリオごとに記載したうえで、施策分野で分類を行い、それに対応した対応方針を整理した。また、リスクシナリオに対応した具体施的施策およびKPIも整理した。

目標 1 直接死を最大限防ぐ

1-1

住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

《脆弱性評価と対応方針》

住宅都市	
課題 (脆弱性 評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館以外の公共施設は耐震化対策済みとなっているため、中央公民館の耐震化対策を行う必要がある。また、耐震化済みの施設についても今後の長寿命化対策を検討する必要がある。 ・避難施設の多くが地区所有となっており、未耐震の施設があるため、耐震診断を促進する必要がある。 ・災害に強いまちづくりを進めるため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。 ・大規模な地震時には、建築物や電柱の倒壊、急傾斜地における落石等のおそれがあるため、安全対策に取り組む必要がある。
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館は建て替えを検討する。 ・地区所有の避難施設や住民の住宅について、耐震化の周知・促進を行う。 ・沿道の施設・歩行者の安全を確保するために、落石対策や転落防止柵の設置、無電柱化等、安全対策を検討する。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
道路改良整備と交通安全施設等整備	・通学路の安全を確保するため、県と連携し、沿道の急傾斜地における落石対策を検討する。また、歩行空間の確保、転落防止柵の設置等を行う。	建設課 教育委員会 (通学路)
居住環境の整備・改善	・定住住宅の整備及び村営住宅等の計画的な維持管理に取り組む。また、補助事業の活用により、一般住宅の居住環境の整備を推進する。	建設課
住宅の耐震対策の推進	・耐震改修促進計画に基づき、住民に対して耐震化の啓発を継続して行う。	建設課
商店街環境整備	・街路灯の蛍光灯の生産終了が予定されており、環境に配慮したLED化を推進する。	企画課
無電柱化	・電柱の転倒や断線による被害の対策として、無電柱化事業を検討する。	建設課
公共施設の耐震化・長寿命化	・中央公民館以外の公共施設は耐震化対策済みであるため、今後は各施設の長寿命化対策を推進する。 ・未耐震である中央公民館について、建て替えに向けた検討を行う。	建設課 総務課 教育委員会 診療所
避難施設の耐震化	・各公民館の避難所となる施設の耐震改修を実施する場合の補助事業を充実させる。被災時の復旧および改築移転に関しては、国等の補助事業を導入し、速やかな対応を図る。	企画課 教育委員会 総務課

《目標値》

評価指標 (KPI)	現状値	目標値
住宅の耐震化率	72.6%	95.0%
中央公民館の建て替え	—	建て替え完了 (2030年)

1-2 不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

《脆弱性評価と対応方針》

行政機能／警察・消防等	
課題 (脆弱性 評価)	・人口減少・少子高齢化が進行する中で、人材不足が深刻な問題となっており、消防団員を確保するための対策が必要である。
対応方針	・若者の団員確保が困難なため、定年を迎えた団員を継続的に雇用するための仕組みづくりを検討する必要がある。

住宅・都市	
課題 (脆弱性 評価)	・村内の消防資機材が老朽化しており、地区によっては大規模な更新が必要な地区もあるため、計画的な更新・修繕の在り方を検討する必要がある。
対応方針	・定期的に点検を行い、計画的な更新・修繕を行う。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
消防施設整備・管理	・村内各地の消火栓や防火水槽の老朽化が進んでいるため、計画的な更新・修繕を行う。	総務課
火災予防意識高揚	・消防団による年2回の村内防火査察を継続的に実施する。	総務課
組織の充実と即応能力強化	・団員の定年年齢引き上げや再入団制度の導入など、団員確保に努める。	総務課

《目標値》

評価指標 (KPI)	現状値	目標値
村内防火査察の実施	年2回	年2回
消防団員数	130	150

1-3 台風・集中豪雨等の異常気象発生時における浸水による死傷者の発生

《脆弱性評価と対応方針》

行政機能／警察・消防等

課題 (脆弱性 評価)	・ 自助共助の強化により、災害時に住民 1 人ひとりが適切な行動をとれるように、自主防災組織と連携し、平時から防災意識の向上に努める必要がある。
対応方針	・ 自主防災組織による活動を強化し、地域の防災力向上を図る。 ・ 住民への防災意識啓発を継続的に行う。

エネルギー・情報通信

課題 (脆弱性 評価)	・ 継続的な降雨や集中豪雨等により、河川の氾濫が懸念される際に、早めの避難を促すための避難勧告等の発令基準を定期的に見直す必要がある。 ・ 避難行動要支援者を円滑に避難させるための対策を検討しておく必要がある。
対応方針	・ 地域防災計画の見直しを行い、避難情報の発令基準を確認する。 ・ 民生委員や社会福祉協議会と連携の上、避難行動要支援者の迅速な避難に向けた対策を検討する。

国土保全

課題 (脆弱性 評価)	・ 洪水浸水想定区域の指定義務はないが、浸水の履歴があるため、浸水対策及び住民への周知を行う必要がある。
対応方針	・ 浸水履歴、土砂災害に関する最新の情報を反映させたハザードマップを作成し、住民への周知・意識啓発を行うことで、地域の防災力向上を図る。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
地域自主防災組織強化事業	・ 消防団員は継続的に応急手当講習等を受講し、緊急時の対応能力向上を図る。 ・ 毎年 6 月に、土砂災害を想定した防災訓練を公民館単位で順番に実施している。今後も継続的に訓練を実施し、地域の防災力向上を図る。	総務課

避難情報の的確な発令	・「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（内閣府）」に基づき、地域防災計画の見直しを行い、避難情報の的確な発令基準を確認する。	総務課
住民の防災意識啓発	・毎年 6 月に、土砂災害を想定した防災訓練を公民館単位で順番に実施している。今後も継続的に訓練を実施し、地域の防災力向上を図る。	建設課 総務課
避難行動要支援者対策の推進	・民生委員、社会福祉協議会と協力し、避難行動要支援者の把握・公民館単位での要支援者のリスト作成を毎年実施する。作成したリストは消防団と共有することで、災害時の迅速な対応を図るとともに、要支援者の避難計画の整備に努める。 ・障がい者に関する新規の支援対象者を把握するため、関係機関との連携を強化する。また、「日向市・東臼杵郡基幹相談支援センター」との連携を強化しサービス対象者の把握と支援を行う。	住民福祉課 総務課
水防災意識社会の再構築	・平成 16 年、平成 17 年に発生した甚大な浸水被害を忘れることなく、今後も森林整備と河川整備が一体となり、水害を無くすための村民意識の醸成を図る。	建設課 総務課 産業課
洪水・土砂災害ハザードマップの作成促進	・宮崎県により調査された、土砂災害警戒区域（特別警戒区域）の基礎調査結果や過去に作成した洪水ハザードマップを基にハザードマップを整備し、村内の危険な個所を村民に周知し、災害が発生する可能性がある場合にいち早い避難を促す。	建設課 総務課

《目標値》

評価指標（KPI）	現状値	目標値
ハザードマップの更新	作成（平成 19 年度）	更新（令和 2 年度）

1-4 土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

《脆弱性評価と対応方針》

行政機能／警察・消防等

課題 (脆弱性 評価)	・ 自助共助の強化により、災害時に住民 1 人ひとりが適切な行動をとれるように、自主防災組織と連携し、平時から防災意識の向上に努める必要がある。
対応方針	・ 自主防災組織による活動を強化し、地域の防災力向上を図る。 ・ 住民への防災意識啓発を継続的に行う。

エネルギー・情報通信

課題 (脆弱性 評価)	・ 継続的な降雨や集中豪雨等により、土砂災害の発生が懸念される際に、早めの避難を促すための避難勧告等の発令基準を定期的に見直す必要がある。 ・ 避難行動要支援者を円滑に避難させるための対策を検討しておく必要がある。
対応方針	・ 地域防災計画の見直しを行い、避難情報の発令基準を確認する。 ・ 民生委員や社会福祉協議会と連携の上、避難行動要支援者の迅速な避難に向けた対策を検討する。

国土保全

課題 (脆弱性 評価)	・ 土砂災害ハザードマップは作成できていないため、土砂災害警戒区域や山地災害危険地区等の最新の情報でハザードマップを作成し、住民へ周知する必要がある。 ・ 対策が必要な箇所については、ハード対策も実施する必要がある。
対応方針	・ 土砂災害警戒区域等に関する最新の情報を反映させたハザードマップを作成し、住民への周知・意識啓発を行うことで、地域の防災力向上を図る。 ・ 県と連携してハード対策を推進する。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
急傾斜地崩壊対策事業等・治山事業	・ 対策が必要な箇所について県に対策を要望し、県と連携して取り組む。	県 建設課

治山施設整備の 推進	・林地崩壊箇所や山地災害危険地区等において、県と連携し 治山ダム工などの復旧・予防治山事業を行うとともに山地 災害危険地区の周知等のソフト対策を推進する。	県 建設課
【再掲：1-3】	地域自主防災組織強化事業	総務課
【再掲：1-3】	避難情報の的確な発令	総務課
【再掲：1-3】	住民の防災意識啓発	総務課
【再掲：1-3】	避難行動要支援者対策の推進	住民福祉課 総務課
【再掲：1-3】	洪水・土砂災害ハザードマップの作成促進	建設課 総務課

《目標値》

評価指標（KPI）	現状値	目標値
ハザードマップの更新	作成（平成 19 年度）	更新（令和 2 年度）

1-5

情報伝達の不備や防災意識の不足等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

《脆弱性評価と対応方針》

行政機能／警察・消防等

課題 (脆弱性 評価)	・災害時に起こり得る様々な事態を想定した防災訓練を実施することで、災害時に迅速な対応ができるようにしておく必要がある。
対応方針	・役場職員をはじめ、消防団、自主防災組織、住民等において、災害時に対応した訓練を継続的に実施し、地域の防災力向上を図る。

エネルギー・情報通信

課題 (脆弱性 評価)	・防災行政無線のデジタル化は整備済みであるが、災害時の様々な事態において、迅速かつ正確に情報を伝達するため、情報伝達手段の多様化を進める必要がある。
対応方針	・防災行政無線や J-ARLRT など、整備済みのものは災害時に適切に活用できるよう、計画的な更新を行う。 ・災害時のネット環境を確保や、携帯電話エリアの拡大、携帯電話を所有しない住民への情報伝達手段など、様々なケースへの対応を検討する。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
危機管理システム作成	・瞬時警報システム（J-ALRT）を整備済みであり、現在の情報通信網が途絶えた場合の代替手段を検討する。	総務課
諸塚光ネット通信の活用	・村・東臼杵郡南部は、大手通信事業者の参入のないエリアであり、村民の情報通信の格差是正のため、R2年度で廃止される MJH の代替としての光通信網の整備およびそれに対応した通信機器の改修を行う。	企画課
防災行政無線の活用	・災害時および緊急時の同報系の防災行政無線に関して、デジタル化を実施しているが、地理的条件により、感度不良の地域があり、その改善策を検討し、実施する。	企画課

携帯電話エリアの拡大	・携帯電話の不感地帯は都市部との情報通信格差の主因となっているが、エリアの広さと携帯各社の互換性がないため、事業費が膨大となり十分な対処ができない状況である。携帯各社および国への補助事業の充実を要望していく。	企画課
災害時の緊急通信体制の整備	・携帯電話を使用しない高齢者への情報伝達手段を検討する。	総務課
諸塚光ネットを利用したデジタル情報網の整備	・村内中心部の避難所および主要観光施設に無線 LAN 設備を導入している。今後、各地域の避難所や観光施設については、必要に応じて整備を行う。	企画課
役場職員の災害時対応訓練	・災害時の対応を想定し、庁内の災害時の対応に関する訓練実施を検討する。	総務課
情報伝達手段の確保・多様化	・デジタル化した同報系の防災行政無線および村内を網羅する光ファイバーシステム等を活用し、新規のインターフェイスの導入等も含めて情報通信手段の確保と多様化に努める。	企画課 総務課
【再掲：1-3】地域自主防災組織強化事業		総務課
【再掲：1-3】避難情報の的確な発令		総務課
【再掲：1-3】避難行動要支援者対策の推進		住民福祉課 総務課

目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食糧・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

《脆弱性評価と対応方針》

行政機能／警察・消防等	
課題 (脆弱性 評価)	・災害時には、村内で解決できない事態の発生も想定されるため、近隣市町村等との広域連携を強化し、迅速な対応を検討する必要がある。
対応方針	・近隣自治体との専門部会を継続的に実施し、広域的な対応について連携を強化する。 ・他市町村、建設業協会、その他関係機関等との相互応援協定の締結など、連携の強化に努める。

住宅・都市	
課題 (脆弱性 評価)	・簡易水道及び下水道施設は、耐震化や老朽設備更新などの長寿命化対策を検討する必要がある。
対応方針	・水道施設の経年劣化や更新時期の優先順位を把握し、計画的な維持管理を行う。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
広域的な行政に関する検討	・近隣自治体(日向市、美郷町、椎葉村、門川町)と連携し、各分野の専門部会を通じて、広域的な対応を検討する。	企画課
受応援体制の構築	・「災害時受応援計画」にて、支援の要請・受入れ・応援等の体制を整理しているため、他市町村や民間企業と連携し、体制の強化に努める。	総務課
災害時の応援協定の締結	・災害時の対応を想定し、他市町村、建設業協会、その他関係機関等との相互応援協定の締結など、連携の強化に努める。	総務課
簡易水道及び下水道施設等の長寿命化対策	・場所、状況に応じて簡易水道の整備を実施するとともに、適切な施工方法の技術検討を行う。 ・耐震化及び長寿命化に向けて計画的な事業執行を図る。	建設課

食料・飲料水等の 備蓄体制の構築	・村として備蓄は行っているが、今後も引き続き備蓄品目・備蓄量等、適切な備蓄の在り方について検討を行う。また、住民へ備蓄の促進を行う。	総務課
緊急輸送道路等の 早期啓開体制 整備	・道路の維持管理において、村所有の重機、専門職員による村内路網の日常的な維持管理および救急的な対応体制を維持するとともに、県や建設業者等と連携した対応を検討する。	建設課

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

《脆弱性評価と対応方針》

エネルギー・情報通信	
課題 (脆弱性 評価)	・災害時には孤立集落が発生するおそれがあるため、情報伝達手段の多様化を進める必要がある。
対応方針	・災害時のネット環境確保や、携帯電話エリアの拡大、携帯電話を所有しない住民への情報伝達手段など、様々なケースへの対応を検討する。

交通・物流	
課題 (脆弱性 評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に、集落間や他の道路と連絡する村道及び林道を幹線道路の迂回路又は避難路等として活用できるよう、道路及び橋梁の整備・保全を行う必要がある。 ・災害発生時の救助・救急・医療・消火活動及び緊急物資供給等に必要な人員及び物資等の輸送を担う緊急輸送道路の整備促進を図る必要がある。
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・村道、林道、農道の改良及び橋梁の点検を計画的に行う。 ・道路の閉塞を防ぐために、落石の懸念がある箇所について落石対策を検討する。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
村道の道路改良及び橋梁点検等	・村道の道路改良及び橋梁補修について、事業効果を考慮しながら、未整備箇所の計画的な整備を行う。	建設課
林道の整備及び橋梁点検等	・林道の開設、改良、舗装及び橋梁補修について、未整備箇所において事業効果を考慮した計画的な整備を行う。	建設課
農道の改良及び橋梁点検等	・農道の舗装補修及び橋梁補修等について、優先順位を考慮しながら、未整備箇所の整備を実施する。	建設課
作業道維持管理	・間伐材・皆伐材の搬出コスト削減のための作業道開設と併せ改良及び路面整備を継続的に実施する。	産業課

避難施設における通信整備の確保	・村内中心部の避難所および主要観光施設に無線 LAN 設備を導入しているが、避難所に停電対策がされていないため、停電時には使用できない。電源消失時の施設全体の運用方法と情報通信手段について十分な検討を行う。	企画課 総務課
【再掲：1-1】	道路改良整備と交通安全施設等整備	建設課
【再掲：1-3】	地域自主防災組織強化事業	総務課
【再掲：1-5】	携帯電話エリアの拡大	企画課
【再掲：1-5】	情報伝達手段の確保・多様化	企画課 総務課
【再掲：2-1】	緊急輸送道路等の早期啓開体制整備	建設課

《目標値》

評価指標 (KPI)	現状値	目標値
舗装率	35.86%	36.30% (令和6年度まで)
改良率	9.8%	10.67% (令和6年度まで)

2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

《脆弱性評価と対応方針》

行政機能／警察・消防等	
課題 (脆弱性 評価)	・災害時には、村内で解決できない事態の発生も想定されるため、近隣市町村等との広域連携を強化し、迅速な対応を検討する必要がある。
対応方針	・近隣自治体との専門部会を継続的に実施し、広域的な対応について連携体制を強化する。 ・他市町村、建設業協会、その他関係機関等との相互応援協定の締結など、連携の強化に努める。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
DMAT や EMIS 等の派遣要請の体制整備	・年 2～3 回の DMAT 研修および年 1 回の EMIS 研修を活用し、災害時における医療連携に備える。	診療所 住民福祉課
【再掲：1-2】 消防施設整備・管理		総務課
【再掲：2-1】 災害時の応援協定の締結		総務課
【再掲：2-1】 受応援体制の構築		総務課

《目標値》

評価指標 (KPI)	現状値	目標値
医療研修への継続参加	2 回／年	1 回／年

2-4 観光客等を含む帰宅困難者の発生

《脆弱性評価と対応方針》

行政機能／警察・消防等、交通・物流

課題 (脆弱性 評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・村内での帰宅困難者としては、大都市圏と異なり、道路の通行制限に伴う観光客や国道 327 号、503 号の通行者が想定される。それぞれの施設管理者等と連携を図りながら対策を検討する必要がある。
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・食糧や飲料水等の備蓄を促進し、帰宅困難者への一時的な物資提供に対応できる体制を検討する。 ・県や建設業者等と連携し、道路啓開体制の強化を図る。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
旅行者等への防災対策	・公的な宿泊施設に関して、指定管理者等と協議し、Wi-Fi 等の通信手段の個別の対策を実施する。	企画課
【再掲：2-1】食料・飲料水等の備蓄体制の構築		総務課
【再掲：2-1】緊急輸送道路等の早期啓開体制整備		建設課

2-5

医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

《脆弱性評価と対応方針》

保健医療・福祉

課題 (脆弱性 評価)	・ 平時から近隣市町村との連携を強化し、平時及び災害時の医療体制を強化していく必要がある。
対応方針	・ 救助訓練の実施や近隣市町村との連携強化、人材の確保に努め、体制の強化を図る。 ・ BCP を作成し、災害時の医療体制強化を図る。

交通・物流

課題 (脆弱性 評価)	・ 道路が閉塞した際に、迅速な復旧活動を行うために、県や建設業者等と連携し、体制を強化する必要がある。
対応方針	・ 県や建設業者等と連携し、道路啓開体制の強化を図る。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
救急体制強化	・ 継続して役場救急隊による救助訓練等を実施するとともに、平時から多重傷病者が発生した場合の近隣市町村との連携強化に努める。	総務課
医療体制の構築	・ 平成 30 年度 4 月から定着常勤医師 2 名による総合診療を実施している。超高齢化に対する在宅医療を含め、介護と連携した体制を検討する。 ・ 看護師等の退職による補充困難が予想されるため計画的な人材確保に努める。	診療所
2次3次救急医療施設との連携	・ 日向地区救急医療対策協議会・県北地域医療協議会への参加を継続し、日向市、延岡市の医療機関及び近隣の西郷病院等との広域による連携強化を図る。	診療所 住民福祉課

医療機器・施設の整備と管理	・精密な検査も実施できる体制を整備し、検査機器の保守管理も専門業者による定期点検を実施している。今後は設備老朽化対策の検討、村民活用の啓発及び地元医療機関の利用促進を行う。	診療所
社会福祉協議会活動	・社会福祉協議会や民生委員と連携し、地域福祉やボランティア活動を推進する。	住民福祉課
医学生へき地医療研修受け入れ事業	・医学生の研修受け入れを行い、地域医療への関心を高め、将来の勤務医を確保に努める。	診療所
災害時の医療体制整備	・入院患者用に 19 床のベットと 3 日分の食糧を確保している。 ・病院スタッフの半分以上が村外に居住しているため、災害時に招集できなくなった場合の対応を検討する。	診療所 住民福祉課
診療所における BCP の策定	・BCP を策定し、災害時等の医療体制強化を図る。	診療所
【再掲：2-1】災害時の応援協定の締結		総務課
【再掲：2-1】受応援体制の構築		総務課
【再掲：2-1】緊急輸送道路等の早期啓開体制整備		建設課
【再掲：2-3】DMAT や EMIS 等の派遣要請の体制整備		診療所 住民福祉課

《目標値》

評価指標 (KPI)	現状値	目標値
医療 BCP の策定	—	令和 3 年度

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

《脆弱性評価と対応方針》

行政機能／警察・消防等	
課題 (脆弱性 評価)	・災害時は、平時に使用している火葬場の火葬能力だけでは遺体の火葬を行うことが困難となるおそれがあるため、近隣市町村との更なる連携強化を図る必要がある。
対応方針	・県内及び近隣市町村の火葬場を活用した広域火葬を実施するため、継続して連携体制の強化を図る。

住宅・都市	
課題 (脆弱性 評価)	・下水道施設の耐震化は対策済みであるが、経年劣化や動作不良への対応をはじめとする長寿命化対策を行う必要がある。
対応方針	・劣化の程度を考慮し、計画的な維持管理を行う。 ・単独処理浄化槽及びくみ取り槽から合併浄化槽への転換を促進する。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
合併処理浄化槽の設置促進及び適正な維持管理	・継続して単独処理浄化槽及びくみ取り槽から合併浄化槽への転換を促進し、既設のものについては、適正な維持管理を行う。	住民福祉課
既設公共下水道・施設の維持・管理	・継続して経年劣化及び動作不良個所の修繕・交換を行う。	建設課
自衛防疫の徹底	・平時から口蹄疫・鳥インフルエンザの防疫を徹底する。	産業課
予防接種・新型インフルエンザ対策事業	・伝染のおそれのある疾病の発生や蔓延の防止等、平時から公衆衛生の向上と増進に努める。	住民福祉課
広域火葬体制の構築	・大規模災害により、本村火葬場の火葬能力が不足する事態を想定し、県内及び近隣市町村の火葬場を活用した広域火葬を実施するため、連絡担当部局や火葬場情報の把握、要請・応援に係る手順等を定めた計画策定及び体制構築を検討する。	住民福祉課

集落排水施設の 適正管理	・出水期前の機能確保に村民と連携して取り組んでおり、今 後も長寿命化に向けた取り組みを実施していく。	建設課 産業課
被災地における 感染症予防・衛生 対策	・感染症予防・衛生対策に資する備品の備蓄を推進し、適宜備 蓄量・品目の見直しを検討する。	住民福祉課 診療所 総務課
【再掲：2-1】簡易水道及び下水道施設等の長寿命化対策		住民福祉課

《目標値》

評価指標（KPI）	現状値	目標値
浄化槽普及率	94.23%（令和元年度）	100%（令和6年度）

2-7 避難所等の機能不全などにより被災者の生活が困難となる事態

《脆弱性評価と対応方針》

行政機能／警察・消防等	
課題 (脆弱性 評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の運営は地区の役割となっているため、地域住民が主体となって避難所運営を行えるよう、体制を強化する必要がある。 ・避難所において、避難者や被災状況等の情報収集・発信が行える環境を整備する必要がある。 ・福祉避難所は指定済みであるため、災害時に適切に運営できるよう、体制の強化を図る必要がある。
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・村にて作成している避難所運営マニュアルに基づき、適切な避難所運営を推進する。 ・災害時に避難所においてインターネット環境が確保できる体制を検討する。 ・福祉避難所の適切な運用方法を検討する。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
避難所における生活環境の改善	・避難所運営マニュアルに基づき、適切な避難所運営を推進する。	住民福祉課 総務課
避難所外避難者対策	・自宅避難者、車中泊等の避難所外の被災者対策として、避難者の把握、物資や災害情報の提供及び健康管理等の対策検討を促進する。	総務課
村民への広報、広聴機能の整備	・村内中心部の避難所および主要観光施設に無線 LAN 設備を導入し災害時に解放する計画。今後、各地域の避難所や観光施設については、防災無線等の活用もあわせて、十分な対策を検討する。	企画課
福祉避難所の整備	・災害時の福祉避難所の適切な運用を検討する。	住民福祉課 総務課
【再掲：1-5】携帯電話エリアの拡大		企画課
【再掲：2-2】避難施設における通信整備の確保		企画課 総務課

目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 村の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

《脆弱性評価と対応方針》

行政機能／警察・消防等	
課題 (脆弱性 評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の円滑な避難活動及び初動体制の確立に向け、避難情報の発令基準や活動体制、受援体制を構築する必要がある。 ・BCPを策定し、災害時の業務継続体制を構築する必要がある。 ・地域防災計画やBCPに基づく訓練及び研修等を実施し、庁内の防災力向上、活動体制の強化を図る必要がある。
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の法改正や国の動向を踏まえ、地域防災計画の見直しを行い、防災力の向上に努める。 ・BCPを策定し、災害時の業務継続体制を構築・強化する。 ・防災訓練や職員研修の充実を図り、職員の災害対応能力向上に努める。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
災害対応防災組織整備	・地域防災計画の見直し及びBCPの策定を行い、災害時の職員参集や体制について検討する。	総務課
県災害対策本部体制の充実	・システムは構築済みであり、今後も県との連携強化に取り組む。	総務課
非常用電源の確保	・非常用電源は確保済みであるため、適切な更新や増設の検討を行う。	総務課
【再掲：1-1】公共施設の耐震化・長寿命化		建設課 総務課 教育委員会 診療所
【再掲：1-5】役場職員の災害時対応訓練		総務課
【再掲：2-1】災害時の応援協定の締結		総務課
【再掲：2-1】受応援体制の構築		総務課

《目標値》

評価指標 (KPI)	現状値	目標値
地域防災計画の見直し	作成 (平成26年度)	更新 (令和2年度)
BCPの策定	—	策定 (令和3年度)

目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

《脆弱性評価と対応方針》

住宅・都市	
課題 (脆弱性 評価)	・大規模地震時には、建築物や電柱が転倒するおそれがあるため、安全対策に取り組む必要がある。
対応方針	・電柱の転倒や断線に備え、無電柱化の実施及び民間事業者との連携体制の強化に向けた取り組みを検討する。

エネルギー・情報通信	
課題 (脆弱性 評価)	・災害時に必要不可欠な情報通信機能を確保するため、情報通信手段の多様化を進める必要がある。
対応方針	・防災行政無線のデジタル化や移動系消防無線の整備を行っており、今後も更なる多様化に向けて検討を行う。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
電力事業者における災害対策	・電力事業者における災害予防措置の徹底を要請するとともに、大規模災害を想定した災害発生時の連絡体制、応急復旧対策等について、平時から連携の強化を図る。	総務課
【再掲：1-1】無電柱化		建設課
【再掲：1-5】情報伝達手段の確保・多様化		企画課 総務課
【再掲：3-1】非常用電源の確保		総務課

4-2

災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態（観光客等を含む）

《脆弱性評価と対応方針》

エネルギー・情報通信	
課題 (脆弱性 評価)	・災害時の情報伝達・情報収集・応援要請等において、対応の遅れを防ぐために、情報伝達手段の多様化を進める必要がある。
対応方針	・防災行政無線や J-ALERT、HP など、情報伝達手段の多様化を進めており、今後も更なる多様化に向けた検討及び情報伝達手段の周知・啓発に努める。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
諸塚村 HP の充実	・災害時の行政情報等に関して、村 HP を積極的に活用し、情報発信する。	企画課
地域イントラネットの整備	・平成 22 年度に整備した村内の主要な公共施設間の光ファイバーによるイントラネットワークの活用促進と施設の更新時に設備の更新も実施する。	企画課
放送事業者・通信事業者における災害対策	・放送事業者、通信事業者との連絡体制は、平時は企画課にて対処するが、非常時は状況に応じて、災害対策をとりまとめる総務課の指揮下で連携して、迅速な対応に務める。	企画課 総務課
【再掲：1-5】危機管理システム作成		総務課
【再掲：1-5】諸塚光ネット通信の活用		企画課
【再掲：1-5】防災行政無線の活用		企画課
【再掲：1-5】災害時の緊急通信体制の整備		総務課
【再掲：1-5】諸塚光ネットを利用したデジタル情報網の整備		企画課

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 広域交通ネットワークが分断する等、基幹的陸上交通ネットワークの機能停止

《脆弱性評価と対応方針》

交通・物流	
課題 (脆弱性 評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・国県道の改良及び老朽化・防災対策を推進するとともに、広域交通ネットワークの強化として、国道503号の飯干トンネルの開通実現に向けて、検討を進める必要がある。 ・大規模地震時には、建築物や電柱が転倒するおそれがあるため、安全対策に取り組む必要がある。
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・官民一体となって、国道503号の飯干トンネル開通実現に向けて、継続的に要望を行っていく。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
国県道の改良及び老朽化・防災対策促進	<ul style="list-style-type: none"> ・国県道の改良、老朽化・防災対策の促進および国道503号の飯干トンネル開通について、継続して要望を行っていく。 	建設課 国・県
【再掲：1-1】無電柱化		建設課
【再掲：2-1】緊急輸送道路等の早期啓開体制整備		建設課

5-2 食糧等の安定供給の停滞

《脆弱性評価と対応方針》

農林水産	
課題 (脆弱性 評価)	・ 農業施設の被害軽減に向け、農地や農業用施設の被害防止・軽減を図る必要がある。
対応方針	・ 農地や農業施設の被害防止・軽減に向け、農業施設の計画的な修繕及び資材の整備を行い、施設の強化を図る。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
農業基盤整備・規模拡大・生産システム構築	・ 園芸団地以外における農業事業の規模拡大を目指す生産者への支援を検討する。	産業課
複合型経営農家モデル事業	・ 補助事業を活用し、村内の園芸団地および椎茸団地における生産量の維持、確保及び高品質化を図る。	産業課
施設資材の整備	・ 農業施設の計画的な修繕及び資材の整備を行う。	産業課
加工グループ原材料の村内供給	・ 道路の寸断等により物流が途絶えた際の村内生産者の生産資材の確保を産業課と連携して実施する。	企画課
安定生産	・ 茶園農家の安定生産に向けて、後継者の育成確保、作業受託組織の体制強化及び老朽化した茶工場設備の更新を行う。	産業課

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1

電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や燃料、ガス供給等の長期間にわたる機能停止

《脆弱性評価と対応方針》

住宅・都市	
課題 (脆弱性 評価)	・大規模地震時には、建築物や電柱が転倒するおそれがあるため、安全対策に取り組む必要がある。
対応方針	・電柱の転倒や断線に備え、無電柱化の実施及び民間事業者との連携体制強化に向けた取り組みを検討する。

エネルギー・情報通信

課題 (脆弱性 評価)	・災害時に電力供給が停止した場合に備え、エネルギー供給源の多様化を検討する必要がある。
対応方針	・バイオマス、風力、太陽光及び小水力発電事業について、継続して取り組む。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
バイオマス	・村内のバイオマスエネルギーの可能性確認、資源循環型の取り組みを検討する。	産業課
発電事業	・再生可能エネルギー（風力、太陽光、小水力等）を用いた、利活用可能な電源開発に関して、その利用および売電収益があれば、地域振興の財源として活用する。	企画課 産業課
【再掲：1-1】無電柱化		建設課
【再掲：3-1】非常用電源の確保		総務課

6-2 上水道の長期間にわたる供給停止

《脆弱性評価と対応方針》

住宅・都市	
課題 (脆弱性 評価)	・簡易水道が供給停止となる事態を防ぐため、簡易水道施設の整備及び適切な維持管理に取り組む必要がある。
対応方針	・経年劣化や更新時期の優先順位を把握し、計画的な維持管理を行う。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
【再掲：2-1】簡易水道及び下水道施設等の耐震化・長寿命化対策		建設課

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

《脆弱性評価と対応方針》

住宅・都市	
課題 (脆弱性 評価)	・下水道施設経年劣化や動作不良への対応をはじめとする長寿命化対策を行う必要がある。
対応方針	・劣化の程度を考慮し、計画的な維持管理を行う。 ・単独処理浄化槽及びくみ取り槽から合併浄化槽への転換を促進する。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
【再掲：2-1】簡易水道及び下水道施設等の耐震化・長寿命化対策		建設課
【再掲：2-6】合併処理浄化槽の設置促進及び適正な維持管理		住民福祉課
【再掲：2-6】既設公共下水道・施設の維持・管理		建設課

《目標値》

評価指標 (KPI)	現状値	目標値
【再掲：2-6】浄化槽普及率		

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

《脆弱性評価と対応方針》

住宅・都市	
課題 (脆弱性 評価)	・大規模地震時には、建築物や電柱が転倒するおそれがあるため、安全対策に取り組む必要がある。
対応方針	・主要路線における無電柱化の実施を検討する。

交通・物流	
課題 (脆弱性 評価)	・災害時に、集落間や他の道路と連絡する村道及び林道を幹線道路の迂回路又は避難路等として活用できるよう、道路及び橋梁の整備・保全を行う必要がある。
対応方針	・村道、林道、農道の整備及び橋梁の点検を計画的に行う。 ・道路の閉塞を防ぐために、落石の懸念がある箇所について落石対策を検討する。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
道路維持管理体制の整備	・直営の職員により村内路網の点検体制を維持する。管理する道路延長が増加しており、資機材・人材の確保が課題であるため、計画的な維持管理に取り組む。	建設課
【再掲：1-1】道路改良整備と交通安全施設等整備		建設課 教育委員会 (通学路)
【再掲：1-1】無電柱化		建設課
【再掲：2-2】村道の道路改良及び橋梁点検等		建設課
【再掲：2-2】林道の整備及び橋梁点検等		建設課
【再掲：2-2】農道の改良及び橋梁点検等		建設課
【再掲：2-2】作業道維持管理		産業課

《目標値》

評価指標 (KPI)	現状値	目標値
【再掲：2-2】舗装率		
【再掲：2-2】改良率		

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 地震に伴う建物や森林等の大規模火災の発生

《脆弱性評価と対応方針》

行政機能／警察・消防等	
課題 (脆弱性 評価)	・人口減少・少子高齢化が進行する中で、人材不足が深刻な問題となっており、消防団員を確保するための対策が必要である。
対応方針	・若者の団員確保が困難なため、定年を迎えた団員を継続的に雇用するための仕組みづくりを検討する。

住宅・都市	
課題 (脆弱性 評価)	・村内の消防資機材が老朽化しており、地区によっては大規模な更新が必要な地区もあるため、計画的な更新・修繕の在り方を検討する必要がある。
対応方針	・定期的に点検を行い、計画的な更新・修繕を行う。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
【再掲：1-2】 消防施設整備・管理		総務課
【再掲：1-2】 組織の充実と即応能力強化		総務課
【再掲：1-3】 住民の防災意識の啓発		総務課

《目標値》

評価指標（KPI）	現状値	目標値
【再掲：1-2】 消防団員数		

7-2 農地・森林等の被害による国土の荒廃

《脆弱性評価と対応方針》

農林水産	
課題 (脆弱性 評価)	・人口減少・高齢化の進行により、後継者・人材が不足しており、維持管理を継続していくための体制整備が必要である。
対応方針	・過疎化・高齢化の進行および鳥獣被害の発生等に対し、中山間地域等直接支払制度等を活用した地域の活性化や有害鳥獣被害防止対策等を行う。

国土保全	
課題 (脆弱性 評価)	・国土保全機能が損なわれないよう、農地・森林の適正な保全・維持管理を進める必要がある。
対応方針	・耕作放棄地対策や山地災害に対する防災・減災対策による森林環境整備など、農地・森林の適正な保全・維持管理活動に努める。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
耕作放棄地対策	・中山間地域等直接支払制度などを活用し、耕作放棄地の発生防止に取り組む。	産業課
長伐期林、複層林、除間伐の推進	・諸塚村森林整備計画、経営計画に基づき、計画的な森林整備を推進する。	産業課
複合経営の推進	・台風等による被災に備え、農林業施設の強化に向けた施設整備を検討する。	産業課
住民主体による鳥獣被害防止対策の推進	・鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣被害の軽減に努めるとともに、住宅密集地や学校等における対応や迅速な捕獲体制整備を検討する。	産業課
ウッドピア諸塚森林環境整備推進助成事業	・仕事の依頼に対する人員が不足しているため、林業に対するPRの強化に努め、就業者の確保に努める。	産業課

有害鳥獣被害対策パトロール支援事業	・農作物の被害連絡に対し、迅速に捕獲や追い払いを実施する活動に対して、補助を行う。	産業課
有害駆除狩猟犬補償事業	・有害鳥獣捕獲活動を行う際に狩猟犬の負傷又は死亡した場合、予算の範囲内において補償金を支給し、有害捕獲班員の費用負担軽減を図る。	産業課
諸塚村育苗推進事業	・森林伐採後の造林用苗木の安定した供給を図るため、村内生産者による生産量拡大に向けた取り組みを行う。	産業課
【再掲：1-4】治山施設整備の推進		県 建設課

《目標値》

評価指標（KPI）	現状値	目標値
ウッドピア諸塚の雇用者数	26人（令和2年度）	32人（令和11年度）

目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

《脆弱性評価と対応方針》

環境	
課題 (脆弱性 評価)	・災害時に大量発生することが想定される災害廃棄物の迅速かつ適正な処理に向け、県、他市町村及び事業者等と連携を強化する必要がある。
対応方針	・災害廃棄物処理計画に基づき、災害時の災害廃棄物処理に関する体制の整備に努める。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
広域によるごみ処理・最終処分場の検討	・平時および災害時の対応を想定して、広域によるごみ処理に継続的に取り組むとともに、次期最終処分場を検討する。	住民福祉課
災害廃棄物処理（計画の策定及び仮置き場所等候補地の選定等）	・災害廃棄物処理計画は作成済みであるため、今後は広域的な取り組みを検討する。	住民福祉課
【再掲：2-1】緊急輸送道路等の早期啓開体制整備		建設課

8-2

道路啓開、家屋被害調査等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

《脆弱性評価と対応方針》

行政機能／警察・消防等	
課題 (脆弱性 評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時に迅速な道路啓開等が行えるよう、関係機関との連携強化により災害対応能力を高める必要がある。 ・大規模災害発生時には村内の物資および人材等が不足することが想定されるため、県、他市町村及び事業者等と連携した広域的な対策を円滑に実施できる体制整備・応援協定の締結等に努める。 ・被災した宅地や住宅の危険度を的確に判定するため、被災宅地危険度判定士や被災建築物応急危険度判定士の要請を行う体制を確認する必要がある。
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体との専門部会を継続的に実施し、広域的な対応について連携を強化する。 ・他市町村、建設業協会、その他関係機関等との相互応援協定の締結など、連携の強化に努める。 ・被災宅地危険度判定士や被災建築物応急危険度判定士に関する県への派遣要請について、要請する際の体制について研修等により確認する。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
被災建築物応急危険度判定士等の要請体制の構築	・大規模地震等で被災した建築物及び宅地等における二次的な被害を防ぐため、「被災建築物応急危険度判定士」及び「被災宅地危険度判定士」について、円滑かつ迅速に要請ができる体制を検討する。	建設課
【再掲：2-1】受応援体制の構築		総務課
【再掲：2-1】緊急輸送道路等の早期啓開体制整備		建設課

8-3

貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

《脆弱性評価と対応方針》

住宅・都市	
課題 (脆弱性 評価)	・災害時に、文化財に関する被災状況等を迅速に把握・共有できるよう、体制の強化を図る必要がある。
対応方針	・文化財の保護と継承に関して、関係機関と連携した取り組みを強化する。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
有形・無形文化財の保護と継承	・有形・無形文化財（伝統芸能）の保護と継承に関して、関係機関と連携した取り組みを検討する。	教育委員会
民生委員・児童委員の確保	・現在 13 名の民生委員による活動体制を確保できているため、現状の維持に努める。	住民福祉課

8-4

事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

《脆弱性評価と対応方針》

住宅・都市

課題 (脆弱性 評価)	・災害時の応急仮設住宅等の建設用地として見込める土地を整理しておく必要がある。
対応方針	・施設跡地を活用するなど、限られた平地の有効活用を検討する。

国土保全

課題 (脆弱性 評価)	・災害後の円滑な復旧・復興のためには、地籍調査により土地境界を明確にしておく必要がある。
対応方針	・令和元年度時点では地籍調査は完了しているため、今後も必要に応じて適宜見直しを行う。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
地形を踏まえた土地利用	・村内の利活用可能な敷地は限られているが、中長期的な視点で計画的かつ有効な土地利用を推進する。	企画課
地籍調査	・調査は完了済みであるため、今後も必要に応じ見直しを行う。	総務課
応急仮設住宅供給体制の充実	・災害時の応急仮設住宅設置候補地は選定しているため、有事に迅速な対応ができる体制整備を検討する。	建設課 住民福祉課

《目標値》

評価指標 (KPI)	現状値	目標値
応急仮設住宅の用地確保	14 戸	20 戸

8-5

**住居や就労の確保、事業再開等の遅延により被災者の生活再建が大幅に遅れる事
態**

《脆弱性評価と対応方針》

行政機能／警察・消防等

課題 (脆弱性 評価)	・罹災証明発行の遅れは、被災者の生活再建の遅れにつながるため、県と連携して発行体制の整備を進める必要がある。
対応方針	・罹災証明の発行に関して、発行体制の整備や県内外からの応援受入れについて検討する。

《具体的な施策・事業》

施策名称	概要	担当課
被災者台帳の整備促進	・災害時の迅速な復旧・復興活動に向けて、被災者台帳の整備を検討する。	住民福祉課 総務課
罹災証明公布体制の確立	・罹災証明の発行に関して、発行体制の整備や県内外からの応援受入れについて検討する。	総務課
【再掲：8-4】 応急仮設住宅供給体制の整備		建設課 住民福祉課
【再掲：8-4】 地形を踏まえた土地利用		企画課

《目標値》

評価指標（KPI）	現状値	目標値
【再掲：8-4】 応急仮設住宅の用地確保		

横断的分野

(1) リスクコミュニケーション

■課題（脆弱性評価）

- ・災害時の円滑な復旧・復興に向けて、平時から良好なコミュニティ形成に取り組むとともに、地域内で連携した対応がとれるよう、防災対策を行う必要がある。

■対応方針

- ・役場や消防団における防災訓練や自主防災組織の強化などを通じて、災害時に主体的な行動がとれるよう、平時から防災を意識した行動に取り組む。

■具体的な施策・事業

施策名称	概要	担当課
【再掲：1-3】 地域自主防災組織強化事業		総務課
【再掲：1-5】 役場職員の災害時対応訓練		総務課

(2) 長寿命化対策**■課題（脆弱性評価）**

- ・高度成長期に整備された公共施設等の老朽化に加え、少子高齢化による税収の減少等により、施設の更新や補修等、計画的な維持管理を行っていく必要がある。
- ・公共施設及び住宅・建築物の耐震化を促進する必要がある。

■対応方針

- ・損傷などが発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から、計画的に保全や更新などを行う「予防保全型」へと転換し、計画的な保全を図る。
- ・今後も継続して保有する施設については、計画的な維持管理を行う。

■具体的な施策・事業

施策名称	概要	担当課
【再掲：1-1】公共施設の耐震化・長寿命化		建設課 総務課 教育委員会 診療所
【再掲：2-1】簡易水道及び下水道施設等の耐震化・長寿命化対策		建設課

■目標値

評価指標（KPI）	現状値	目標値
【再掲：1-1】中央公民館の建て替え		

(3) 広域連携**■課題（脆弱性評価）**

- ・災害時には、物資や人員の確保及び損傷個所の復旧作業等、村内では対応しきれない事態が発生することが想定されるため、県、他市町村及び民間企業等との連携を強化する必要がある。
- ・外部からの支援受け入れ及び応援の際に、的確な行動がとれるよう、受応援体制を構築する必要がある。

■対応方針

- ・大規模災害時には、人的・物的資源が不足することが想定されるため、平時から県、他市町村及び民間企業等との連携強化・協定の締結に向けた取り組みを推進する。
- ・平成30年度に策定した「諸塚村災害時受援応援計画」に基づき、災害時の支援受け入れ体制及び応援体制の周知を徹底し、受応援体制の強化を図る。

■具体的な施策・事業

施策名称	概要	担当課
【再掲：2-1】受応援体制の構築		総務課
【再掲：2-1】災害時の応援協定の締結		総務課
【再掲：2-6】広域火葬体制の構築		住民福祉課

(4) 地域活性化**■課題（脆弱性評価）**

- ・行政、消防団及び農林業において、人材不足は喫緊の課題である。平時及び災害時の活動を維持するために、人材の育成・確保が必要である。

■対応方針

- ・平時における地域づくりをはじめ、災害直後の救助、救援、被災者対応及び復旧・復興等に関わる人材の育成・確保に努める。

■具体的な施策・事業

施策名称	概要	担当課
移住定住の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・林業に対する認識を深めてもらうために、林業のPRを積極的に行う。 ・通常の求人募集だけでなく、農林業ビジネスインターンシップ事業や穿破による就職スカウト制度などにより、人材の確保を図る。 	企画課 産業課
自治公民館の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・自治公民館組織における運営が難しい地域においては、近隣の地域と連携した組織づくりを検討する。 	教育委員会
もろつか未来塾の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・本村のリーダーとして具体的にどう活動をしていくかについて、役場内の他課や本村の関係組織、企業等との連携した取り組みを検討する。 	教育委員会
地域の福祉交流拠点整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「もろつかせせらぎの里」について、長寿命化および人材の確保に努める。 	住民福祉課
農業の担い手確保	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者が少ないため、規模拡大を目指す生産者への支援や後継者の受け皿づくり、学生に対するPR活動など、担い手の確保に努める。 	産業課

5 重点化プログラム

5.1 重点化プログラムの考え方および設定方法

国の基本計画では、限られた資源で効率的・効果的に国土強靱化を進めるために、国の役割の大きさ、影響の大きさと緊急度の観点から、45のプログラムのうち、15のプログラムを重点化プログラムとして設定している。

本計画で設定した28のプログラム（リスクシナリオ）は、国基本計画及び県地域計画を踏まえ、本村の地域特性や災害リスクを勘案して設定したものである。

よって、28のプログラム全てが取り組むべき重要な施策であるが、その中でも今後重点的に取り組むべき13のプログラムを以下の視点より設定した。

この重点化したプログラムについては、関連する施策の進捗状況を踏まえつつ、目標のさらなる早期達成や高度化などを含め、特に取り組みの推進に努めるものとする。

【重点化の考え方】

影響の大きさ

村としての脆弱性に対応する施策

緊急度

緊急的に取り組まなければならない施策

上位計画との整合性

国が重点化している事業との整合

5.2 重点化プログラム

設定した重点化プログラムは以下の通りである。（■：重点化プログラム）

1 直接死を最大限防ぐ	
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
1-2	不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
1-3	台風・集中豪雨等の異常気象発生時における浸水による死傷者の発生
1-4	土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
1-5	情報伝達の不備や防災意識の不足等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	
2-1	被災地での食糧・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-4	観光客等を含む帰宅困難者の発生
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
2-7	避難所等の機能不全などにより被災者の生活が困難となる事態
3 必要不可欠な行政機能は確保する	
3-1	村の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	
4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態（観光客等を含む）
5 経済活動を機能不全に陥らせない	
5-1	広域交通ネットワークが分断する等、基幹的陸上交通ネットワークの機能停止
5-2	食糧等の安定供給の停滞
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や燃料、ガス供給等の長期間にわたる機能停止
6-2	上水道の長期間にわたる供給停止
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	
7-1	地震に伴う建物や森林等の大規模火災の発生
7-2	農地・森林等の被害による国土の荒廃
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-2	道路啓開、家屋被害調査等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
8-5	住居や就労の確保、事業再開等の遅延により被災者の生活再建が大幅に遅れる事態

6 計画の推進

6.1 村の他の計画等の必要な見直し

本計画は、地域強靱化の観点から、本計画以外の地域防災計画をはじめとする様々な分野の計画等の指針となるものであることから、本計画で示された指針に基づき、他の計画等においては、必要に応じて内容の修正検討及びそれを踏まえた所要の修正を行う。

6.2 計画の進捗管理と見直し

本計画の推進にあたっては、目標を持って取り組むよう努め、各対応方策の進捗状況を把握・検証することにより、PDCA サイクルによる取り組みの進捗管理や問題点の把握などを行うものとする。

また、計画期間中であっても、社会情勢の変化や取り組みの進捗状況等を考慮し、必要に応じて本計画の見直しを行うものとする。

諸塚村国土強靱化地域計画

令和2年6月作成

発行 宮崎県諸塚村

編集 総務課

〒883-1301 宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代 2683

TEL 0982-65-1111 (代表)